日本語教材のウクライナ語翻訳
専大生がサポート

本学では2022年度、ウクライナ支援として、日本に避難している方で日本語の学習を希望する方を対象に、日本語・日本事情プログラム（JLC）の秋期と冬期の2コースで受け入れた。受講料と国際交流会館の滞在費などを免除する特例措置で、ウクライナ出身のバレンティナ・ジンチェンコさんが受講した。

ジンチェンコさんが参加したのはJLCの入門クラス。ここで使用する日本語の教材には英訳しかなく、ウクライナ語への翻訳を行う必要があった。翻訳にあたって、国際交流会館の寮内留学プログラムに参加し、共に生活する専大生のレジデントパートナー（RP）の長田結菜さん（ネットワーク情報2）が協力した。

長田さんは教材の英訳を翻訳ツールでウクライナ語に訳すだけでなく、日本語→ウクライナ語、さらにウクライナ語を和訳や英訳して確認し、精度を上げていった。

長田さんは「学部で学んできたコンピュータースキルも生かすことができた。ジンチェンコさんやほかの留学生と接し、言葉の壁があってもコミュニケーションがとれることに喜びを感じた」と話す。

半年間でジンチェンコさんの日本語能力は上達。「皆さんがとても優しくしてくれて、感動しています。心からありがとう。日本語が上手になったので幸せです。これからも一生懸命勉強します」と日本語で語った。

ジンチェンコさん（左）と長田さん

JLC受け入れ23年度も継続に

ウクライナ支援は23年度も継続し、JLCの春期コース、夏期コースで受け入れる。

文・松原ゼミ生
TVF2023入賞 難民支援の課題を探る

文学部ジャーナリズム学科・松原文枝ゼミで放送学を学ぶ3年次生が制作したドキュメンタリー映像が、市民参加の映像祭である東京ビデオフェスティバル2023（TVF）で入賞した。松原ゼミからの入賞は2年連続。

TVFは、プロ・アマ不問、ジャンルやテーマは自由。今回は103作品の応募から、1月25日、入賞作となる「2023アワード」に37作品が選ばれた。

松原ゼミから入賞したのは、髙橋杏樹さん、石川豪さん、金志炫さんが制作した「陽の当たる場所へ――避難民・難民支援の光と影――」。専修大学で日本語を学ぶウクライナ出身の女性、難民申請が認められないミャンマー出身の女性、20年以上前に難民認定されたロヒンギャの男性という、立場の異なる3人のインタビューを軸に、避難民・難民支援の制度の問題点や、あるべき姿を探った。

横浜のウクライナカフェで、利用者とワークショップに取り組みながら取材する髙橋さん（右から2人目）と金さん（左）

ゼミでは学生それぞれが関心のある社会問題について作品を制作。取材方法や映像にどのように反映させるか、松原特任教授が指導した。

韓国からの留学生の金さんは日本語の文字起こしや編集作業に苦労しながらも「さまざまな新しいことに挑戦することができた」と充実の表情。髙橋さんは「言葉の壁もあったが、直接話を聞くことの大切さをあらためて実感した」と振り返る。

タイトルには、だれもが希望ある未来に進めるようにとの願いをこめた。石川さんは「こうして作品にまとめて社会に伝えることも、支援の一つ、解決に向けての一歩だと感じた」と話す。

福冨プロジェクト＆ゼミ
優秀賞・奨励賞に
かわさき映像創作展

文学部の福冨忠和プロジェクト（2年次）と同ゼミ（3年次）に所属する学生たちが制作した映像2作品が、アマチュア映像コンテスト「第40回わが町かわさき映像創作展」（主催・川崎市教育委員会）で優秀賞と奨励賞を受賞した。2月25日、川崎市総合教育センターで表彰式・作品上映会が行われた。

受賞を喜ぶ井上さん（左）と長田さん

福冨プロジェクトと同ゼミでは、川崎市の魅力を学生目線で紹介する情報バラエティ番組「かわスキ」を毎月制作し、地元ケーブルテレビ局「YOUテレビ」で放映している。受賞2作品は、この番組用に制作したもので、それぞれ井上明音さんと長田紘弥さん（いずれも3年次）がディレクターを務めた。

優秀賞に選ばれた作品では、川崎駅周辺で毎年開催されている沖縄イベントを取材し、沖縄の食や伝統芸能の魅力を生き生きと伝えた。井上さんは「川崎と沖縄の関係性は深く、歴史的な背景も掘り下げて番組を制作した」と語る。

奨励賞の作品では、映像制作に力を入れている川崎市ならではの取り組みを紹介した。長田さんは「伝えたい内容を、どのように工夫して伝えるかを考える過程が楽しい」と番組制作の魅力を語った。

文・ジャーナリズム学科「応用実習」
川崎区 幸区 PR映像を制作

川崎区で行われた表彰式で賞状を受け取る学生

文学部ジャーナリズム学科2年次の必修科目「応用実習」では、福冨忠和教授の指導のもと、映像制作に必要な企画立案、撮影、編集などの技術を実習形式で学ぶ。

シティプロモーションのための映像制作の授業では、学生たちが川崎市川崎区と幸区の魅力をPRする映像制作に取り組んだ。両区の職員が審査し、それぞれ最優秀作品1点、優秀作品2点を選出。2月1日に両区役所で表彰式が行われた。

川崎区最優秀賞は区のおすすめスポットを紹介した『川崎を旅しよう。』（土門拓海さんら作）が、幸区最優秀賞は街の風景を巧みに切り取った『変わらないもの』（宮崎泰一さんら作）が選ばれた。

体育会紹介作品も

一方、体育会活動の魅力を紹介するPR映像の制作の授業では、チームごとに2本ずつ計16作品を完成させた。体育部長賞に、根本隼介さん、須賀蒼太さん、市場脩斗さん、中村帆香さんが手がけた作品2本が選ばれた。

専修人の新しい本
子どもたちの命と生きる――大川小学校津波事故を見つめて

飯考行　編著

本書では、2011年3月の大川小学校津波事故から12年（十三回忌）を機に、遺族10人余を含む関係者五十数人が、それぞれの視点から、事故とその後の経過をたどり、心情、考察のほか、地域の営みや今後の防災のあり方をつづっている。

事故後は、校舎の解体についてや提訴をめぐって賛否両論あり、遺族の対応も分かれた。裁判は、悲嘆にくれる保護者の「なぜ子どもの命が失われたのか」という疑問が、石巻市・市教育委員会の説明会と事故検証委員会で十分解消されなかったことによる、やむをえない選択であった。

原告遺族たちは、「子どもの命をお金に代えるのか」といった中傷を浴びながらも、弁護士とともに裁判に取り組んだ。

裁判官が学校関係者の証人を厳しく問いつめ、行政の対応に傷ついてきた遺族が、司法の「寄り添い」に涙する場面もあった。5年半ほどを要して確定した判決で、原告の主張はほぼ認められ、津波の事前の備えに落ち度があったことが認められた。

大川地区は、震災の傷がいまだ癒えないものの、時を経て、悲しみ、傷つき、対立、祈りから、命の大切さを育み、回復する段階に入りつつある。震災遺構として残された校舎では、遺族が語り部を行い、多くの人が来訪している。

本書を通じて、大川小学校の事例をさまざまな角度から見つめることは、子どもを亡くす悲しみを共有し、その命をせめてもの教訓として、私たちが事故や災害に対応していかに生きていくべきかを考える礎となろう。（信山社・税込み2860円）

編著者（いい・たかゆき）＝法学部教授。法社会学。